

OGORI NEWS

➡ (全国一律)低所得の子育て世帯を 支援するため給付金を支給します

☎ 問 子ども育成課医療・手当係 ☎ 72-2111

給付金を装った詐欺に
ご注意ください

食費などの物価高騰の影響により、子育て負担や支出が増加していることを考慮し、低所得の子育て世帯に対して「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。(国制度)

給付金の申請方法

個人によって、申請方法・必要書類が違う場合や、申請不要な場合があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申請締切 令和6年2月29日(木)必着

ひとり親世帯

対象 次のいずれかに該当する人

- ①令和5年3月分の児童扶養手当^{*1}が支給される人
 - ②公的年金など^{*2}を受給していて、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人^{*3}
 - ③食費などの物価高騰の影響で家計が急変していて、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- ※1 児童扶養手当法に定める「養育者」も対象
 ※2 公的年金とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのこと
 ※3 児童扶養手当受給資格者で、現在所得の関係で受給していない人だけでなく、新規で児童扶養手当の受給条件を満たしている人も申請できる



【上記①に該当する人】

申請不要です。対象者には5月中に案内を送付しています

【上記②、③に該当する人】

申請が必要です。

支給額 児童1人当たり5万円

ひとり親世帯以外の子育て世帯

対象 次のいずれかに該当する人

- ①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯)」の受給者



家計急変者

- ②申請日時点で18歳未満の児童を養育している人(障がい児の場合は20歳未満)
- ③令和5年度が住民税非課税(均等割)または、物価高騰が理由で収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

【上記①に該当する人】

申請不要です。対象者には5月中に案内を送付しています

【上記②、③に該当する人】

申請が必要です。

支給額 児童1人当たり5万円

OGORI NEWS

➡ 企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

☎ 問 経営戦略課官民連携・DX推進室 ☎ 72-2111

地方創生の取組に対して企業が寄附という形で応援する「企業版ふるさと納税」を活用し、企業の皆さんから寄附がありましたので紹介します。(令和4年12月～令和5年3月受領分、順不同・敬称略)

※寄附情報の公表に、同意があったもののみ掲載しています

【プログラミング授業支援事業】

- ・S&Eシステムズ株式会社(大阪府大阪市) …… 寄付額非公表

【青少年人材育成事業(小郡寺子屋)】

- ・株式会社福岡ニット(福岡県筑紫野市) …… 300,000円
- ・スカイメディカルグループ(福岡県久留米市) …… 500,000円
- ・一般社団法人日本中小企業金融サポート機構(東京都中央区) …… 寄付額非公表
- ・ポート株式会社(東京都新宿区) …… 寄付額非公表
- ・株式会社利他フーズ(熊本県熊本市) …… 100,000円



OGORI NEWS

➔ ローソン小郡駅前店に小郡銘品コーナー “おごおりselection”が誕生



問 商工観光課 商工観光係 ☎72-2111

小郡の特産品をより身近に、多くの商品が手に取れるよう、4月25日からローソン小郡駅前店に特設コーナー“おごおりselection”を設置しています。贈り物などにもオススメの小郡の特産品が並び、今後新商品も登場予定です。



★出品希望事業者は、出品にあたりいくつか条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申 小郡市商工会 ☎72-4121

OGORI NEWS

➔ 小郡市高齢者福祉計画作成協議会の委員を募集します



申 問 長寿支援課 高齢者支援係 (本館1階) ☎72-2111 F 73-4466 T 838-0198 小郡市小郡255-1

市は、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、市民の皆さんの幅広い意見をいただくため、高齢者福祉計画作成協議会の委員を募集します。

募集人員 2人

任用期間 委嘱してから令和6年3月31日まで

活動内容 高齢者福祉計画作成協議会(4回程度)へ出席し、高齢者福祉や介護保険事業に関するさまざまな観点から意見をいただきます

報酬 委員会出席1回につき4,700円

応募資格 次の全ての要件に該当する人

- ・市内に居住する満40歳以上の人(令和5年4月1日現在)
- ・高齢者福祉または介護保険事業に関し、知識または経験がある人
- ・国もしくは地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人
- ・本市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
- ・平日夜に開催する協議会に参加可能な人

選考方法 書類選考、面接。選考結果は、応募者に書面で通知します

申請方法 申請書を持参・郵送

※申請書は、窓口、市ホームページで取得できます。申請書の取得を郵送で希望する場合は、ご連絡ください

※応募書類は返却しません

申請締切 6月2日(金) / 17時必着

OGORI NEWS

競争入札参加資格審査申請を受け付けます

問 財政課契約監理係(本館2階) ☎72-2111 〒838-0198 小郡市小郡255-1



受付期間 6月1日(木)~30日(金)

対象 市内・市外の建設業者、建設工事付帯業務事業者
(コンサルタントなど)、物品購入・役務提供関係事業者

提出書類 申請要領を参照(窓口、市ホームページで取得できます)

申請方法 郵送(6月30日(金)必着)

OGORI NEWS

健康診査のご案内

問 健康課健康推進係 ☎72-6666



対象者のいる世帯へ4月下旬に案内を発送しています。



健診の一覧(年齢は令和6年3月31日時点)

種類	対象者	自己負担金	受診場所		
特定健康診査	40~74歳の 小郡市国民健康保険加入者 ※個別に案内を郵送します	500円 〔40歳の人 または3年以上 連続受診者は 3年目以降無料〕	あすてらす(集団健診) または指定医療機関		
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入者	500円	あすてらす(集団健診) または後期高齢者医療 広域連合の指定医療機関		
若年者健康診査	職場などで受診機会がない 20歳、25歳、30歳、 35~39歳の人				
がん 検診	胸部検診(結核・肺がん)	40歳以上の人	500円(喀痰検査 込み1,000円)	あすてらす(集団健診)	
	乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の 前年度未受診の女性	1,000円		
	肝炎ウイルス検診	今までに受診したことがない 40歳以上の人	500円		
	胃がん検診 ※どちらか 一方を選択	胃部X線検査	40歳以上の人		1,000円
		胃内視鏡検査	50歳以上で偶数年齢の人		2,500円
	大腸がん検診	40歳以上の人	500円		あすてらす(集団健診) または指定医療機関
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円		
子宮頸がん検診	20歳以上の 前年度未受診の女性	1,000円			

受診方法

集団健診

期間 6月22日(木)~12月1日(金)

会場 あすてらす

予約方法 案内に同封の申込書を郵送、電話

個別健診

期間 7月1日(土)~令和6年3月31日(日)

会場 指定医療機関

予約方法 直接、指定医療機関に連絡
※指定医療機関は、案内に記載しています

OGORI NEWS

➔ 新型コロナワクチンの春夏接種が始まりました



申問 健康課健康推進係(あすてらす内) ☎72-6666

- 対象** 初回接種(1・2回目)を受け終えた、次のいずれかに該当する人
 ①65歳以上の人 ②5歳～64歳の基礎疾患がある人その他重症化リスクが高いと医師が認める人
 ③医療機関・高齢者施設・障がい者施設などの従事者
- 接種券** ①に該当する人は随時発送しています
 ①に該当する人で転入した人や②、③に該当する人は発行申請が必要です
- 申請方法** 窓口、電子申請(市ホームページからアクセスしてください)
 ※申請手続きに不安がある人は、コールセンターへお問い合わせください

小郡市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-014-231(平日9時から17時)

OGORI NEWS

➔ ブロック塀などの撤去費を補助します



申問 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111

市は、地震発生時のブロック塀など(コンクリートブロック・レンガ・石などで作った塀)の倒壊による事故を未然に防止するため、ブロック塀などを撤去する工事に対し、補助金を交付します。

- 対象者** 次の全ての要件に該当する人
 ・市内にあるブロック塀の所有者
 ・市税などの滞納が無い人
 ・過去にこの補助金を受けていない人
- 対象工事** 道路に面していて、道路面または地盤面からの高さが1メートル以上のブロック塀を全て撤去する工事
 ※部分撤去も対象となる場合があるので、お問い合わせください
- 補助額** ブロック塀の撤去に要する費用の50%に相当する金額で、上限109,000円
 ※詳しくは、市ホームページでご確認ください
- 申請方法** 工事着手前に、申請書や撤去するブロック塀の全体が分かる写真などを提出
 ※予算の範囲内で補助を行うため、申請前にご相談ください

OGORI NEWS

➔ 木造住宅耐震改修工事費を補助します

申問 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111

住宅の耐震化を促進するために、昭和56年以前に建てられた木造住宅のうち、耐震診断で一定の評価がされた住宅の耐震改修工事に対し、補助金を交付します。

- 対象者** 次の全ての要件に該当する人
 ・市税などの滞納が無い人
 ・過去にこの補助金を受けていない人
- 対象住宅** 市内の木造住宅で次の全ての要件に該当するもの
 ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
 ・地階を除く階数が2以下であるもの
 ・耐震診断を行い、上部構造評点が1未満のもの
 ・建築基準法と関係法令の規定に違反していないもの
- 対象工事** 対象住宅の、住宅の用に供する部分の耐震改修工事
- 補助額** 60万円を上限に、次のいずれか低い金額
 ・対象工事費の50%
 ・対象工事の延べ床面積に1平方メートル当たり34,100円を乗じて得た額の50%
- 申請方法** 工事の契約前に事前協議し、申請書を提出
 ※予算の範囲内で補助を行うため、申請前にご相談ください